

平成17年度決算の状況

(単位 千円)

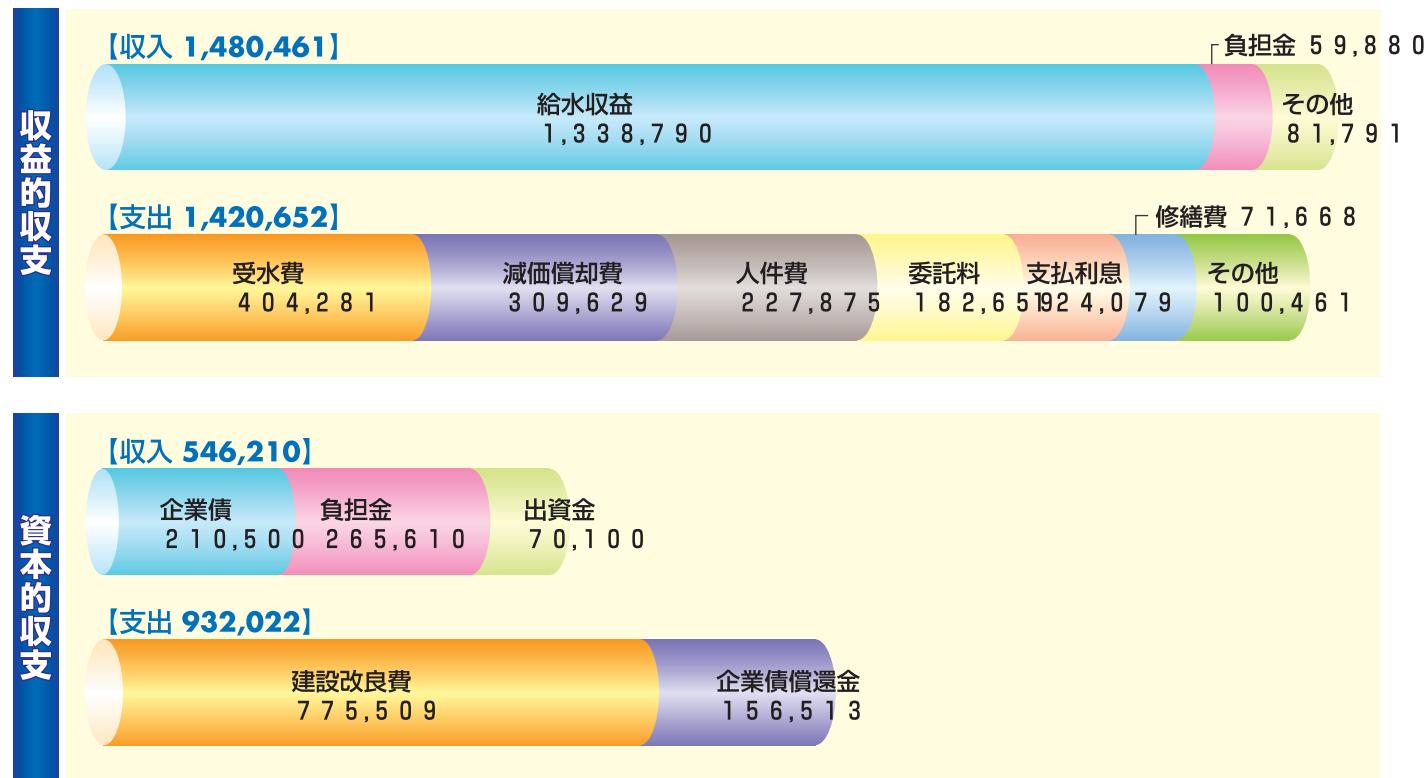
平成17年度「水道事業会計」決算の状況をお知らせします。

「水道事業会計」は、日常の給水活動のための経費「収益的収支」と、水道施設の建設・改良などのための経費「資本的収支」から成り立っています。

平成17年度決算の「収益的収支」は、収入が14億8,046万1千円、支出が14億2,065万2千円と、5,980万9千円の純利益を生じました。

また、「資本的収支」は収入が5億4,621万円、支出が9億3,202万2千円で、収支不足額3億8,581万2千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

民間企業の経費節減や一般家庭での節水意識の高揚により水需要が低迷していますが、財政計画の見直し、施設運転管理業務の委託による人件費の削減等、経営の合理化を図り、効率的な事業運営を目指していきます。



市役所建設担当部からのお知らせ

松戸市水道事業給水区域内の下水道使用料は、水道料金と下水道使用料の請求が同時になるため、この紙面にて下水道使用料の改定についてお知らせいたします。

問 下水道維持課使用料担当 ☎047(366)7394

4月1日から下水道使用料を値上げします。

下水道は、浸水の防除や川や海の水質汚濁を防ぎ、生活環境を改善するための重要な施設です。

市では、下水道の整備を進め、平成18年11月末現在で、普及率が76.5%となりました。

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚れた水をきれいにする施設の維持管理費や、資本費(下水道管等の建設のために借り入れた資金の返済費)を賄うために、下水道を利用している皆さんに負担していただいています。

下水道事業の汚水にかかる経費は、下水道使用料ですべて賄うことが原則ですが、現状では経費の約62%(平成17年度決算)を下水道使用料で賄い、残りの不足分は一般会計からの繰入金で補っています。

下水道事業のより健全な経営を図るために、下水道使用料で経費の約68%(平成19年度~21年度の3か年)を賄うことを目標に、平成19年4月使用分から下水道使用料を平均14.24%引き上げることになりました。

今後も事業運営の効率化を図り、経費の節減に努めていきますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

※詳細は、下水道をご使用の皆さんに別途お知らせします。

汚水区分	使用水量(1ヶ月につき)		現 行	改定後
	基本料金	10m³まで		
一般	超過使用料 1m³	10m³超 m³まで	945.00円	1,012.20円
		20m³超 m³まで	117.60円	134.40円
		30m³超 m³まで	141.75円	170.10円
		50m³超 m³まで	244.65円	294.00円
		80m³超 m³まで	296.10円	355.95円
		200m³を超える分	386.40円	464.10円
公衆浴場		1m³につき	23.10円	

水の質問箱 12



Q やかん等のアルミニウム製容器の内側が黒くなったり、白い斑点ができるのは、何か水道水に問題があるのですか?

A アルミニウム製品の表面にはアルマイト加工した腐食防止用の皮膜があります。使用しているうちに膜が破損、劣化しアルミニウムの素地が露出すると、水道水の中の微量の鉄が銅と反応し、黒く変化します。

また、水道水中の酸素が空気と結合し、白い水酸化アルミニウムが形成されて白い斑点になります。しかし水には溶解しないので問題ありません。

その他、容器に白いスケールができるのは、水道水中のカルシウムやマグネシウム等の硬度成分が煮沸することによって付着したもので、これは水道のミネラル分であり、安全性には問題ありません。



電気ポット内に付着したスケール

おいしい水で豊かな暮らし!